

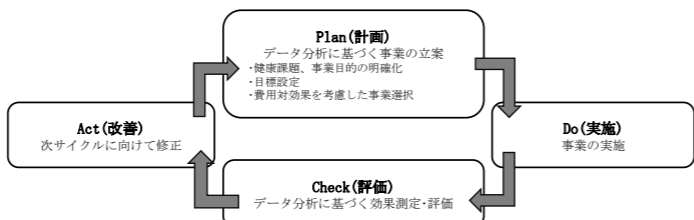
# 五城目町国民健康保険 第3期データヘルス計画(令和6年度～令和11年度)概要版

## データヘルス計画の概要

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においては、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市区町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。こうした背景を踏まえて策定した第2期データヘルス計画を見直すとともに、第3期データヘルス計画を策定して、被保険者の健康維持増進を図る。

### ■基本方針

1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
2. 明確となった課題より、「短期的な対策」・「中長期的な対策」を選択する。費用対効果の見込める集団を特定し、PDCAサイクルを意識した継続的な事業を実施する。
3. データヘルス計画には、実施事業に対する明確な目標を設定し、記載する。またこの目標を達成することのできる効果的な実施方法を検討し、明示する。目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても記載することとする。



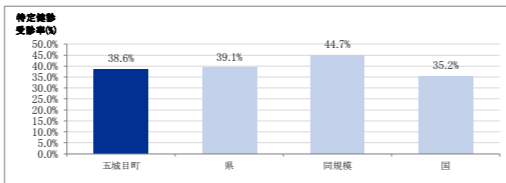
## 保険者の特性把握

本町の令和4年度における、人口構成概要、男女・年齢階層別被保険者数構成割合ピラミッド、特定健診受診率、特定保健指導実施率、介護保険認定率、主たる死因の割合を以下に示す。

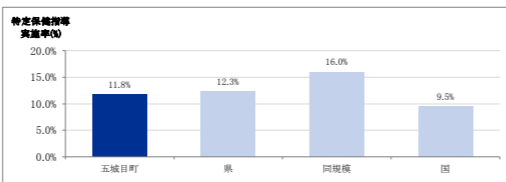
### 人口構成概要(令和4年度)

区分	人口総数(人)	高齢化率(65歳以上)	国保被保険者数(人)	国保加入率	国保被保険者平均年齢(歳)	出生率	死亡率
五城目町	8,530	47.3%	1,832	21.5%	60.7	3.5	21.0
県	950,928	37.6%	190,257	20.0%	58.9	4.7	16.2
同規模	6,774	39.4%	1,780	25.6%	55.7	4.9	17.2
国	123,214,261	28.7%	24,660,500	20.0%	53.4	6.8	11.1

### 特定健診受診率(令和4年度)



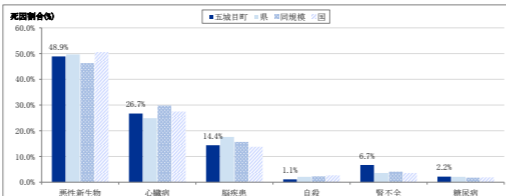
### 特定保健指導実施率(令和4年度)



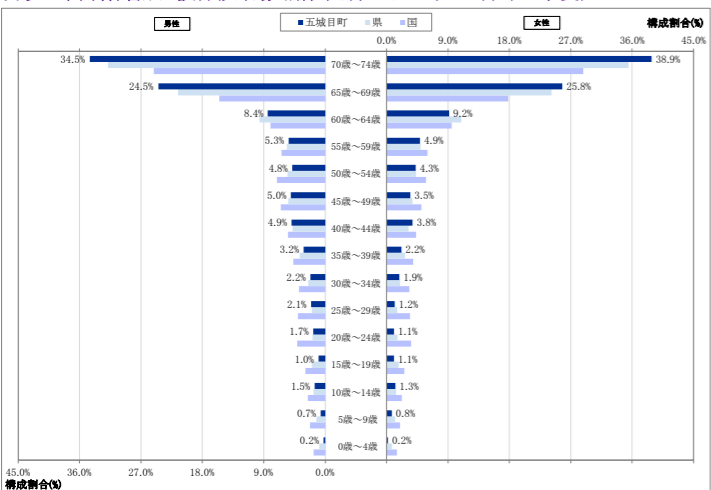
### 介護保険認定率(令和4年度)

区分	五城目町	県	同規模	国
認定率	22.9%	20.5%	19.4%	19.4%
認定者数(人)	933	73,980	129,234	6,880,137
第1号(65歳以上)	917	72,642	127,161	6,724,030
第2号(40～64歳)	16	1,338	2,073	156,107

### 主たる死因の割合(令和4年度)



### 男女・年齢階層別 被保険者数構成割合ピラミッド(令和4年度)



## 第2期データヘルス計画の各事業達成状況

### 特定健康診査事業

受診率率 38.7%

### 特定保健指導事業

実施率 11.8%

### 糖尿病性腎症重症化予防事業

受診勧奨実施率 100%

### 受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診、重複服薬)

対象者の指導実施率 100%

各事業の達成状況を以下に示す。

### 健診異常値放置者受診勧奨事業

対象者への通知率 100%

受診勧奨対象者への受診率 15.1%

### 生活習慣病予防事業

減塩教室 参加者数 153人

### ジェネリック医薬品差額通知事業

普及率 86.0%

### 服薬情報通知事業

長期多剤服薬者への通知 146人

## 分析結果に基づく課題とその対策

分析結果からみた課題と対策を以下に示す。

課題と対策	対策となる事業
◆特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率 疾病大分類や疾病中分類において生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額である。特定健康診査の受診率向上を図り、必要な人に特定保健指導を行うことにより生活習慣病を予防する必要がある。	・特定健康診査受診勧奨 ・特定保健指導
◆健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者 健診異常値放置者、生活習慣病治療中断者が存在する。医療機関への受診勧奨を行うことで適切な医療につなぎ重症化を予防する。	・健診異常値放置者受診勧奨 ・生活習慣病治療中断者受診勧奨
◆糖尿病性腎症 Ⅲ期以降の人工透析患者が存在する。糖尿病は進行すると腎症に至り透析が必要になる。そこで早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができると考える。	・糖尿病性腎症重症化予防
◆重複・頻回受診者、重複服薬者 重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在し、それらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要である。	・受診行動適正化(重複・頻回受診・重複服薬)
◆生活習慣病予防 生活習慣病はその他疾患の原因となり、高額な医療費が課題となっている。重症化を防ぐために予防と健康意識向上の意識づけ等を行う。	・減塩教室 ・脳ドック助成 ・生活習慣病予防教室
◆がん検診 どの健診も若年層の受診率低く、働く世代が受診しやすい環境づくりが必要。	・がん健診推進事業
◆介護予防 軽いトレーニングやリハビリ等を通して介護予防を行い、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援する。	・健康教育・健康相談

## 保健事業実施計画

令和6年度～令和11年度に予定している保健事業を以下に示す。

### ■特定健康診査受診勧奨事業

特定健康診査を受診していない者を対象者とし特定健康診査の受診を促す。

### ■特定保健指導事業

特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、e-mail等で行う。

### ■健診異常値放置者受診勧奨事業

特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

### ■生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

かつて生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。

### ■糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。

### ■受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診、重複服薬)

レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。

### ■生活習慣病予防

生活習慣病の重症化を防ぐため、予防知識や生活習慣の改善に向け、啓発活動や助成を行う。

### ■がん健診

対象者に対し、通知を行うことで受診率の向上を図り、健康意識の増進に繋げる。

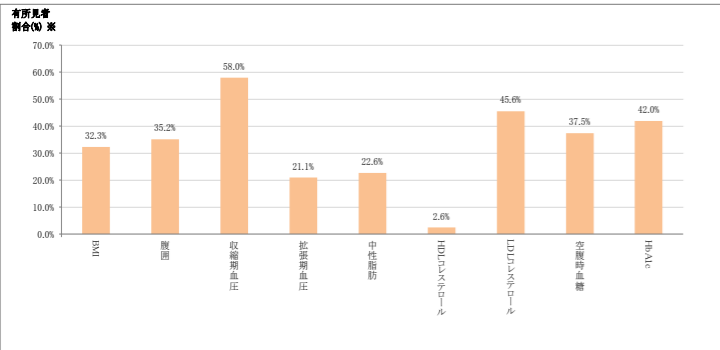
### ■介護予防

啓発活動や各種教室で相談を受けることにより、外出の機会を創出し、予防・改善を目指す。

## 特定健康診査の結果

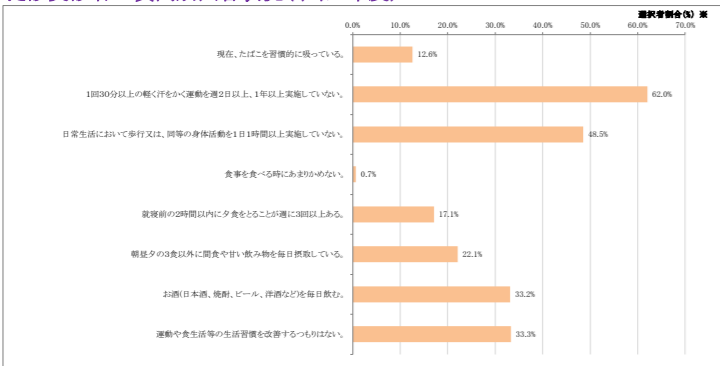
HbA1c、LDLコレステロール、収縮期血圧の有所見者割合が高い。

### 健診受診者の有所見者割合(令和4年度)



喫煙習慣では「喫煙あり」12.6%、飲酒習慣では「毎日飲酒する」33.2%、生活習慣では「改善するつもりなし」33.3%である。

### 健診受診者の質問別回答状況(令和4年度)



## 医療費と高額レセプト

令和4年度総医療費は8億5,104万円、令和2年に比べ388万円増加。高額レセプト医療費令和4年度は314件、3億3,280万円、令和2年に比べ9件、1,548万円減少。令和4年の高額レセプト医療費は総医療費の38.6%を占めている。

### レセプトの件数及び医療費(令和4年度)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3年平均	3年合計	
A	一カ月平均の被保険者数(人)	1,934	1,944	1,870	1,916		
B	レセプト件数(件)	入院外	17,185	17,959	17,204	17,449	52,348
		入院	652	597	603	617	1,852
		調剤	13,067	13,578	13,005	13,217	39,650
	合計	30,904	32,134	30,812	31,283	93,850	
C	医療費(円) ※	854,926,530	884,424,680	851,042,800	863,464,670	2,590,394,010	
D	一カ月平均の患者数(人) ※	1,101	1,119	1,064	1,094		
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	442,032	454,873	455,184	450,654		
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	27,664	27,523	27,620	27,601		
D/A	有病率(%)	56.9%	57.5%	56.9%	57.1%		

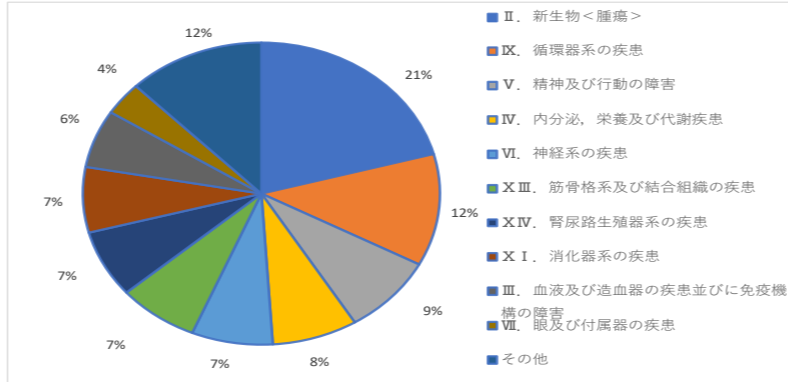
### 高額レセプトの件数及び医療費(令和4年度)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3年平均	3年合計
A	レセプト件数(件)	30,904	32,134	30,812	31,283	93,850
B	高額レセプト件数(件)	323	316	314	318	953
B/A	総レセプト件数に占める高額レセプトの割合(%)	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
C	医療費全体(円) ※	854,926,530	884,424,680	851,042,800	863,464,670	2,590,394,010
D	高額レセプトの医療費(円) ※	344,283,250	333,118,890	328,803,590	335,401,910	1,006,205,730
	その他レセプトの医療費(円) ※	510,643,280	551,305,790	522,239,210	528,062,760	1,584,188,280
D/C	総医療費に占める高額レセプトの割合(%)	40.3%	37.7%	38.6%	38.8%	

## 大分類による疾病別医療費統計

大分類による疾病別医療費割合は、「新生物<腫瘍>」「循環器系の疾患」「精神及び行動の障害」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「神経系の疾患」の医療費で高い割合を占める。

### 疾病別医療費割合(令和4年4月～令和5年3月診療分)



## 中分類による疾病別医療費統計

中分類による疾病別医療費は、「その他の悪性新生物<腫瘍>」「貧血」「腎不全」「その他の神経系の疾患」「統合失調症・統合失調症型障害及び妄想性障害」の順で高い。

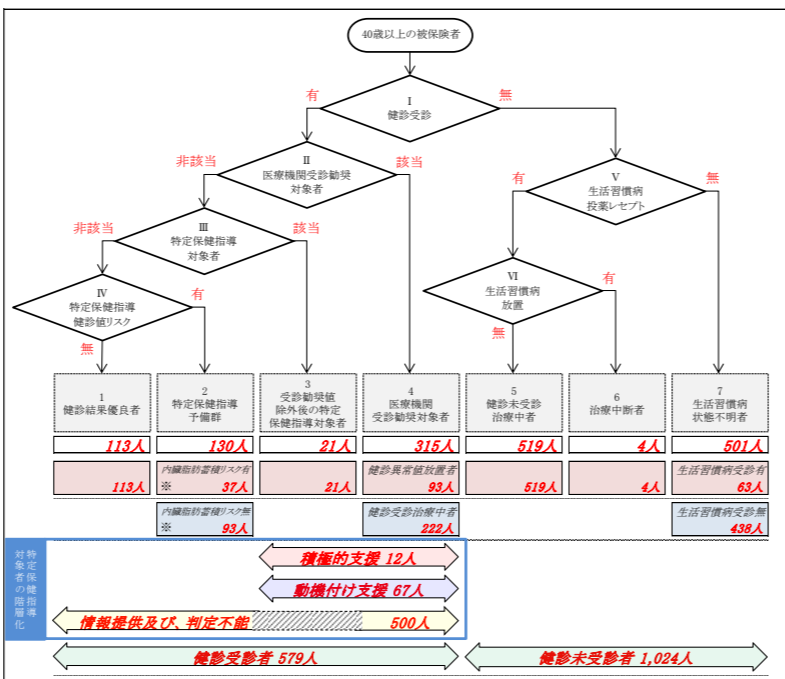
### 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾患)(令和4年4月～令和5年3月診療分)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円) ※	構成比(%) (医療費総計全体に 対して占める割合)	患者数(人)
1	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	65,500,359	7.7%	336
2	0301 貧血	51,306,582	6.1%	145
3	1402 腎不全	47,161,350	5.6%	152
4	0606 その他の神経系の疾患	44,834,143	5.3%	518
5	0503 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	42,494,195	5.0%	100
6	0903 その他の心疾患	39,407,718	4.7%	522
7	0402 糖尿病	31,214,491	3.7%	627
8	1113 その他の消化器系の疾患	30,239,249	3.6%	652
9	0901 高血圧性疾患	28,222,740	3.3%	866
10	0205 気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	24,019,792	2.8%	115

## 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析

40歳以上の被保険者について、特定健康診査データの有無や異常値の有無、生活習慣病にかかわるレセプトの有無等を判定して、7つのグループに分類し、分析結果を以下に示す。

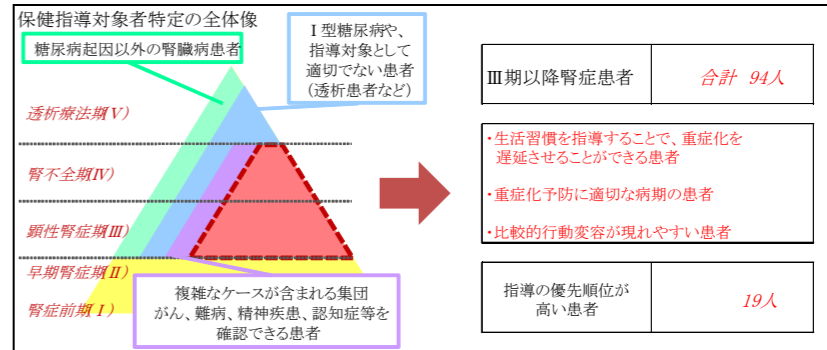
### 特定健康診査及びレセプトデータによる指導対象者群分析(令和4年4月～令和5年3月診療分,令和4年4月～令和5年3月健診分)



## 糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

Ⅲ期以降の腎症患者は94人である。うち、指導対象として適切でない患者を除いた結果、保健指導の優先順位が高い適切な指導対象者は19人である。

### 保健指導対象者特定の全体像(令和4年4月～令和5年3月診療分)



## 受診行動適正化に係る分析

12カ月間で重複受診者は10人、頻回受診者は7人、重複服薬者は42人存在する。

### 医療機関受診状況(令和4年4月～令和5年3月診療分)

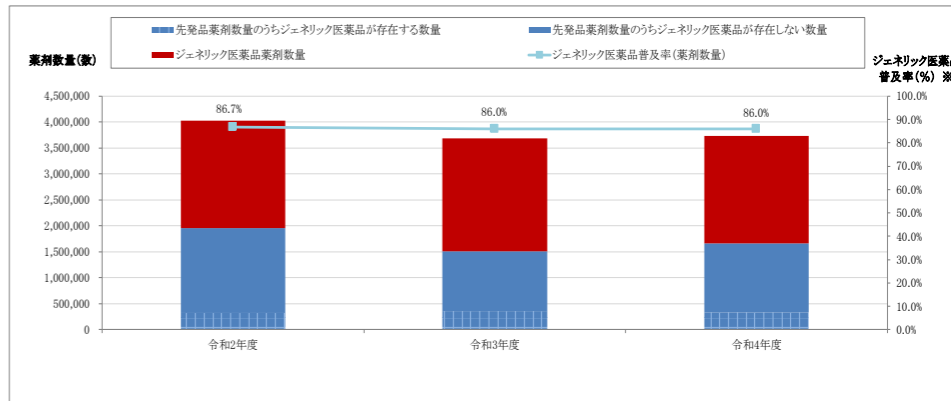
重複受診者※	10人
頻回受診者※	7人
重複服薬者※	42人

※**重複受診者数**…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。  
 ※**頻回受診者数**…1カ月間に15回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。  
 ※**重複服薬者数**…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

## ジェネリック医薬品普及率に係る分析

令和4年度ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)86.0%は、令和2年度86.7%に比べ0.7ポイント減少。国の目標80.0%に比べると高い水準で推移している。

### 年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



## 薬剤併用禁忌に係る分析

令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)の対象者実人数は19人である。

### 薬剤併用禁忌の発生状況(令和4年4月～令和5年3月診療分)

薬剤併用禁忌対象者 ※	19人
-------------	-----

※**薬剤併用禁忌対象者**…1カ月間に併用禁忌とされる薬剤を処方された人を対象とする。

## 服薬情報に係る分析

複数医療機関の受診があり6種類以上の薬剤を14日以上服薬している対象者は146人である。

### 長期多剤服薬者の状況(令和4年12月～令和5年3月診療分)

長期服薬者数 ※	263人
長期多剤服薬者数 ※	146人

※**長期服薬者数**…1種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。  
 ※**長期多剤服薬者数**…6種類以上の薬剤を14日以上服薬している人数。